

鶴見・神港支部

2019年度第5回鶴見・神港支部 研修会のご報告

2020年2月4日（火）、かながわ県民センター301号室において、2019年度第5回鶴見・神港支部研修会を開催いたしました。研修会の出席者は、支部会員28名、他支部会員14名の計42名でした。

今回の研修は「インボイス制度導入と士業のこれからを考える」と題しまして、2023年10月に導入を控えた適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、公認会計士・税理士の鈴木賢二先生を迎え、ご講義いただきました。



講義はまず「消費税とは？」という部分から始まり、インボイス制度の導入スケジュール、現行制度との違い、我々が日々の業務で作成する請求書がどのように変わるのかを税理士の観点からお話いただきました。特に、制度導入後に免税事業者が直面するであろう問題については、参加会員も他人事ではないという危機感を共有できたように思います。



講義後に行われた懇親会には、鈴木先生を始め、多くの会員にご参加いただきました。講義は真面目に、懇親会は楽しく、ツルシンらしい雰囲気の中、大いに盛り上がりました。

研修会に参加された皆様、誠にありがとうございました。今後も鶴見・神港支部では、日々の業務に役立つ研修会を開催してまいります。今回は残念ながら参加されなかった皆様も、ご参加をお持ちしております。

（作成：研修部高橋）

緑支部

緑支部令和元年度第4回研修会のご報告

日時 令和2年2月19日（水）
18:30～20:30
場所 アートフォーラムあざみ野・男女共同
参画センター横浜北
題目 「イザという時の行政との闘い方
～審査請求の実務と、特定行政書士の
可能性について」
講師 特定行政書士 志水晋介先生
（東京都行政書士会所属）

第4回緑支部研修会が、アートフォーラムあざみ野・男女共同参画センター横浜北にて開催されました。参加者の中には、茨城会、佐賀会と、遠方からご出席頂いた方もいらっしゃいました。

講師は、かつて緑支部の会員であった東京都行政書士会所属の志水晋介先生にご講義頂きました。志水先生は、自身が特定行政書士でもあり、特定行政書士特別委員会委員をはじめ、非常勤講師などを務めております。



行政書士業務の新たなフィールドである「行政庁の許認可等に関する不服申立て手続き」について、志水先生が実際におこない、取消裁決を勝ち取った審査請求の事例をもとに、審査請求の実務を講義して頂きました。現時点で、行政書士会全体でも事例は非常に少ない上、その実務の実態はあまり知られてはいません。その上で、実際に手続きをおこなってみて気が付いたことや、手続きを進めて行く上で浮かび上がった反省点等についても、貴重なお話を聞いたことは、魅力のある業務といえるだけでなく、特定行政書士の業務の可能性を広げるものだといえます。また特定行政書士ではなくても行政書士としてその対応策を知っておくことは、非常に重要であるともいえます。今回の研修は貴重な知識が共有できる有意義なものとなりました。

終了後、ご参加頂いた先生方からお寄せ頂いたアンケートには、

- ・具体的な例が題材となっていたのでとても参考になった。
- ・具体的な特定行政書士の役割と業務を勉強することができました。
- ・審査請求の実態が一つの体験例を吐露して頂いたことで明らかになり、とても参考になりました。

・時間がもう少しあってもよかった。反省点をふまえ話が聞けてよかった。

などといったご意見を頂戴いたしました。

最後に、講師の志水晋介先生、研修部の皆さま、ありがとうございました。



緑支部主催イベント中止並びに緑支部令和元年度第5回研修会の中止のご報告

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大のリスクが高まっており、緑支部内協議をし、ご参加の皆さまおよび関係者の健康面や安全面を第一に考えました結果、令和2年2月29日（土）に開催を予定しておりました緑支部主催「キリンビール工場見学と懇親会」イベント並びに令和2年3月23日（月）に開催を予定しておりました緑支部令和元年度第5回研修会を中止することを決定いたしました。来年度改めて、仕切り直したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
（広報部 落合進）

旭支部

旭支部区域は相鉄沿線に位置しており、高度成長期にベットタウンとして発展してきました。当支部は小世帯ですが、支部内外で活躍されている著名な先生方が多数在住されております。

旭・瀬谷両区ともに区制50周年を迎え、相鉄線とJR線の相互乗り入れもはじまりエポックメイキングな年となりました。

本年度も、湯浅博支部長のもと活発に活動を行っております。

1 研修会

(1) コンプライアンス体制構築への提言 ～ 中堅・中小企業経営者への提案活動に役 立ついくつかの方策～提案型行政書士に なれるヒアリング術

講師：上村幸一郎先生（旭支部幹事）令和元年
9月20日（金）旭区総合庁舎4階 旭公会
堂 会議室 参加者 20名 他支部 2名



上村幸一郎先生

上村会員を講師に迎え、コンプライアンスをテーマにお話ししていただきました。講師は、みずほ銀行出身のバンカーであり、J-REITのコンプライアンスオフィサーのキャリアをお持ちで、中小企業はもとより大会社組織にも精通したコンプライアンス実務に造詣が深い第一人者です。アメリカのエンロン事件を端緒にコンプライアンス経営の意識が高まり、日本でも会社法の施行・幾重の改正でその重要性は増

しています。今回のお話は体制構築をいかに企業に提案していくかを切り口に行政書士の関与の可能性について検討する意欲的なテーマです。経営者を縛るものであり、当該制度の導入には難色を示すのが通例で、導入に際してトップをいかに説得するかが肝要であるとのことでした。ハラスメント対応を例に、ときには、公的な席上で責任者と対峙しなければならない立場から、常にメモ等を取り、記録を残す習慣をつけることの重要性を示されていました。エビデンスが何かにつけ求められる昨今、再認識いたしました。参加者には不動産業界の方もおり講義終了後、専門的な知見について、スペシャリスト同士貴重な交流を提供できる機会ともなりました。政策融資を専門とする旧興銀のOBとして、日本の産業界を支えた話を伺いながら、城山三郎の経済小説を彷彿させる世界が頭をよぎりました。普段、お話をさせていただくなかでもスケールの大きな世界を感じることができ、行政書士の層の厚さ、他の士業にはみられない多士済々の集団であることに深く思いをいたした次第です。懇親会では、引き続き本会より小川企画部長にご参加をいただき、長身のロマンスグレーであり、どこまでもジェントルな講師を囲み、楽しいひと時を過ごすことができました。

余暇には居合抜きをたしなまれる、さながら海坂藩の青年武士のたたずまいに、混迷を深める世情の水先案内人としてますますのご活躍を祈念しております。

(2) 相互の業務改革の観点から弁護士と行政 書士の連携の可能性を考える

講師：佐野周造先生（弁護士）11月15日
（金）旭区総合庁舎4階 旭公会堂 会議室参
加者19名 他支部3名



佐野周造先生

支部内にある県立高校出身の佐野弁護士をお招きし、行政書士と弁護士の連携の可能性について、お話いただきました。

当該テーマで必ずとりあげられる非弁行為について判例にふれ、ご自身の経験をもとに入管業務を専門とする行政書士との協業の可能性についてお話いただきました。司法制度改革とともに、旧来の弁護士のイメージも変化しつつあります。給費制時代に修習をおえた講師は法律職のヒエラルキーにとらわれることなく、いくつかの事例をとおして、あくまでも顧客満足に資することが重要であるとのお話しをいただきました。他士業と連携の経験をお持ちの先生方にとっても、連携の質や幅を考える契機となったのではないのでしょうか。

マスコミでも活躍されている北村弁護士の事務所の共同経営者としても、興味は尽きないところではありますが、法律事務所の広告解禁とともに、いまやその宣伝効果のほどは疑いなくところだと思います。従前には好悪があったところですが、しかし、有名弁護士の実情に少なからず好奇心を持つのが偽らざる気持ちでしょう。反社勢力とのやりとりなど普段は損害賠償事件や保険事件とくに交通事故を専門としている講師に、登壇中のもとより、懇親会でもその切れ味鋭い語り口とユーモアを忘れない人柄に魅了された参加者が多かったことを申し添えておきます。

人気法律事務所の経営の合間に少年野球の監

督や釣りにゴルフにと、席上、参加者から泳ぎ続けるマグロと評された、まさに脂ののりきった佐野先生のご隆盛をお祈り申し上げます。

2 賀詞交歓会

令和2年1月25日(土)

二俣川相鉄ライフ 4Fコミュニティサロン



賀詞交歓会

地域選出の議員や行政担当者の皆様をお迎えして、新年をお祝いする会を二俣川駅近接施設にて開催いたしました。司会は市川会員がつとめるなか、柳澤副支部長による開会宣言をうけ、湯浅支部長の挨拶、若林政治連盟支部長、高橋亮太コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部横浜中地区長の挨拶とつづき、大野コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部監事による乾杯発声のあと着席によるなごやかな宴がはじまりました。

行政代表、本会代表、議員代表とご来賓からご祝辞を賜るとともに昨年同様、地域在住のトリオによる演奏が会に華を添えてくださいました。両区にまたがる米軍基地の跡地利用の目玉である花博誘致、新交通システムの建設の話題や昨今続いている自然災害に対する対応措置、高齢者障害者福祉の現況など丁々発止の談義が各テーブルで繰り広げられ有意義な情報交換の場ともなっています。新春を寿ぐ会は高橋光宏副支部長の閉会の挨拶をもって、盛会のうちにおえることができました。

今回から国会議員をお招きし、われわれ行政書士の活動を知っていただき、意見交換の場の

機能が強まったと考えています。今後も、地域に寄り添う活動は何かを考え、みなさまとの交流を深めてまいります。

3 無料相談会

高橋副支部長の指揮のもと、年間を通じて相談会の運営を行い、相談員の委嘱・OJT等を実施しております。一連の相続法改正をうけ当該案件に、より関心が集まりました。



無料相談会

(1) 第1回 旭支部街頭無料相談会

旭区役所1階 特設スペース 令和元年11月18日(月) 10:00~15:00

相談件数: 21件 (内訳) 遺産分割 7件
 相続 4件 遺言 2件 成年後見 2件
 空き家 1件 DV 1件 戸籍取得 1件
 消費生活 1件 在留資格 1件 海外移住 1件

(2) 第2回 旭支部街頭無料相談会

瀬谷区役所2階 特設スペース 令和元年11月26日(火) 10:00~15:00

相談件数: 10件 (内訳) 相続 3件 遺言 4件
 金銭弁済 1件 年金 1件 親族親子 1件

おわりに

未曾有の事態に恒例の大和綾瀬支部との合同研修会や区役所の無料相談会の一部が中止になりました。感染症拡大の一途をたどる中、今なお鍛練を怠らない剣道七段の新支部長の背中

ひときわ頼もしく、所属会員の協力と関係各所との調整等によって会員の安全が確保され且つ支部活動が滞りなく実施されていることをご報告するとともに、この稿を皆様をご覧になる頃には猛威をふるっているウイルス禍が収束していることを願っております。

(支部幹事 前田宏興)

戸塚支部

戸塚支部活動報告

令和元年度における暴力団等排除対策本部戸塚分会の活動を報告します。

まず、6月7日(金)、泉区暴力団排除推進協議会の定期総会に出席しました。

同協議会は、神奈川県暴力追放推進センターと連携し、泉区の行政機関及び各種団体等に参加を呼びかけ、暴力追放運動を展開するものです。

総会では、同協議会会長、泉区長、泉警察署長の挨拶の後、事業活動や収支決算が報告され、続いて事業活動計画案や収支予算案が可決されました。

その後、反社会的勢力対策映像の上映と暴力追放宣言(暴力団を利用しない、暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団と交際しない、の「暴力団追放三ない運動+1」)があり、同会副会長による閉会のことばで総会は終了しました。

続いて、10月4日(金)に、戸塚区暴力団排除対策推進協議会の通常総会に出席しました。

まず、同協議会会長、戸塚区副区長、戸塚警察署長の挨拶があり、前期事業及び収支報告、今期事業計画及び予算計画が承認されました。

その後、神奈川県警察本部暴力団対策課担当

者から、戸塚区内の暴力団構成員の動向等、最近の暴力団情勢についてのお話があり、閉会となりました。

さらに、10月15日（火）には、栄区暴力団排除対策推進協議会の通常総会に出席しました。

総会は二部構成にて行われ、第一部では、前期1年間の活動報告、決算報告があり、いずれも承認されるとともに今期1年間の活動案、予算案が上程され、いずれも可決されました。

続く第二部では、神奈川県警察の暴力団排除対策課担当者より、①栄区内に暴力団事務所は存在しないものの、暴力団であることを秘匿して居住する者がいない可能性を排除できず、注意を要すること。②直近1年で、県内で発生した特殊詐欺の被害総額は58億円に及び、十分な警戒を要することについて注意がなされ、閉会しました。

近年、暴力団の活動は「ホワイト化」しており、一般市民を装って行われることが多くなっています。いずれの総会も、我々行政書士も知らない間に暴力団からの依頼を引き受け、結果として暴力団の活動を促すことのないよう注意を喚起されるよい機会となりました。

鎌倉支部

鎌倉市図書館セミナー

2月13日（木）、大船の玉縄学習センターにて、恒例となりました図書館セミナーが開催されました。「暮らしのお役立ち講座」という位置づけで、今回は遺言と相続のテーマでの講義でした。講師は当支部の小林三千世会員です。民法改正で大きく変化するポイントについての話も聞けるということもあり、なんと当日の会場は立ち見も出るほどでした。それ以前

に、定員を大きく超えてしまい締め切り前にお申し込みをお断りするなど、市民の期待と関心が、非常に高かったことに支部としてもびっくりしました。

講師の分かりやすく、また落ち着いた語り口と、今回初のお披露目となった本会研修部作成のデジタル紙芝居との合わせ技により、誰にでもとても身近なこととして遺言、相続について考える機会になったようです。また、肩肘張った雰囲気がなく、たびたび会場が笑いに包まれていたのも、講師の人柄がよく出ていました。参加者の方々も前のめりになり、もっと聞きたい、もっと知りたいと思わせていました。

残念ながら、今回この講座を聞くことができなかった市民も相当数おいでになるはずですので、状況が許せば今後第二弾、第三弾とまた企画される可能性は高いかも知れません。

（田中 頼子）



湘南支部

ホームページで情報発信！

湘南支部の取り組みを紹介します

湘南支部では毎年、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で支部主催の街頭無料相談会をそれぞれ年1回ずつ開催しています。2月29日には藤沢市役所で街頭無料相談会を行う予定でした。しか

し、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、相談会は中止となりました。

今回は、相談会以外で当支部が市民の皆様に対して行っている取り組みを一つご紹介します。

湘南支部では、支部のホームページに毎月コラムという形で記事を執筆しており、このコラムを通じて、市民の皆様へ向けた積極的な情報発信を行っております。

このコラムの執筆は当支部の役員らが月別で担当しており、その内容は、執筆担当会員の得意分野に関するものであったり、法改正などがあればそれに関連する情報であったり、市民の方にも馴染みがある業種やお店などに関する許可についてであったりと、非常に幅広いです。

ここ最近の例を挙げますと、民法改正に関連した配偶者居住権や自筆証書遺言に関する記事、入管法や国籍に関する記事など、多くの方が興味関心を持っていると思われる内容を記事として公開しています。そのほか、車庫証明や自動車の住所変更といった市民の皆様の生活に関わる手続きの案内や行政書士そのものについての紹介といった内容の記事も公開しています。

このコラムは、確認できるだけでも2009年頃から現在に至るまで、10年以上にわたりほぼ毎月更新されており、その数は120記事以上（2020年4月時点）にもなります。

10年以上にわたり蓄積されてきた当支部のコラムが、きっとどこかで誰かの役に立っていることを信じて、今後も継続していきたいと考えております。

気になった方はぜひ湘南支部ホームページをご覧ください。スマートフォンの方はQRコードからもアクセスできます。

<http://gyoseishoshi-shonan.com/>



相模原支部

一年を振り返って

新元号を迎えた5月20日、相模原支部では総会での役員改選が行なわれ若林支部長による新体制が発足し、一年が始まりました。そして、夏の業務研修会と暑気払い。相模原市内の弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士の五士業で構成されている相模原士業連絡協議会による合同相談会と合同セミナー。秋には街頭無料相談会。少し早い忘年会。恒例となった、年末の市立図書館セミナー。年が明けて、業務研修会、賀詞交歓会、等々、定例の行事です。しかし、定例とはいかないこともありました。10月の街頭無料相談会では、いつもの会場が使用できなくなったため、会場探しから始めました。初めての会場にもかかわらず、当日は例年を上回る多くの件数のご相談をいただき、相続法改正に関わること、家族信託や成年後見制度などを絡めた複雑なご相談にいらっしゃる方も増えており、この相談会が必要とされていることを実感致しました。

昨年は、未曾有の災害に襲われるという、相模原支部始まって以来、最も大きな事件が起きました。10月16日、激甚災害に指定された台風16号は、相模原市にも非常に大きな被害をもたらしました。

市内の災害発生地域や近隣に住む会員の安否と被害状況の確認、行政との連絡、本会への報告、相模原支部の幹事MLや支部インフォメーションへの発信、日々刻々と変わる被害状況についての情報収集など、その日から、各方面とのやり取りは、まさしく嵐のような状況でした。

相模原市からの災害相談室開設に向けての協力依頼を受け、相談員募集から日程調整まで、迅速に対応しました。災害相談員ボランティア

の募集には、即時に多くの会員が手をあげてくださいました。また、行政の様々な場面で長年の経験を積まれた会員からは、災害時に必要とされる対応について多くの情報が発信されました。相模原市士業の中で、最も早く市の要請にこたえ、相談態勢を整えたのは我々行政書士であったという事は、行政書士としての大きな誇りと自信になりました。被害の大きかった三地区の相談室に来られるのは、憔悴し途方に暮れながらも、ようやく相談室に来られた、という方ばかりです。相談員として、何かできることはないか、少しでも安心できる方法はないかと皆必死の対応をされていました。未曾有の災害を経験し、支部会員の結束は、より一層深まったように感じます。

相模原市は神奈川県において人口第3位の都市となり、政令指定都市として10年目を迎えました。地方選挙が終わり新市長のもと、リニア新駅の開業、小田急多摩線の延伸を始め、益々の発展が期待されるこの街で、行政書士として品位を保持し公正をもって市民に寄り添い、行政との架け橋となれるよう日々努力・研鑽を積むと共に、支部活動にも積極的に寄与・協力し各区役所での相談会の実施を始めとして、各種災害時においても、市役所と協働して災害相談員をさせて頂くなど、広く社会に貢献するべくやれることを随時見直しております。また、昨今の感染症の流行などの非常事態に際しては、これまで想定していなかったような企業活動の問題なども起きてきます。即効的な対処とは言えませんが、飲食店や工場におけるHACCP、BCP等、一層見直さなければならない制度についても、ご相談を承っております。専門家として、皆さんの「街」の一員として、相模原支部はこれからも活動をしていきます。市役所通りの桜は、今年も満開です！

鳥影裕司



海老名・座間支部

令和2年度新年業務連絡会

日時：令和2年1月11日（土）
15時00分～16時30分
場所：レンブラントホテル海老名

令和2年1月11日（土）、年の始めの恒例行事である令和2年度新年業務連絡会賀詞交歓会が、レンブラントホテル海老名にて行われました。

業務連絡会では、当支部・高木支部長のご挨拶を皮切りに、

- 1) 令和元年度4月～12月活動報告（高木支部長）
- 2) 支部会計の経過報告（小坂支部役員・会計担当）の報告がありました。



高木支部長からは、当支部会員は令和2年1月1日現在で64名となったことが報告され、

比較的少数ではありますが、より機動性よく緊密に連携しながら活動していきましようというお話をいただきました。また、既に様々な支部活動に参加されていますが、改めてということで、相澤英伸先生と山岸眞美先生から新入会のご挨拶をいただきました（他に本活動期間中1名の他会への転出および1名の退会の報告もありました）。



当支部の課題として海老名市・座間市で行われている市民相談件数の減少傾向（海老名市はほぼ横ばい）について報告があり、広報活動の改善などの意見が出されましたが、当該市担当部署への働きかけや他支部の状況などを確認・情報収集しながら、引き続き状況改善に向けて取り組んでいくことが確認されました（令和2年4月より座間市民相談会の開催回数が月2回から月1回になります。また、海老名市民相談会は同じく令和2年4月より2名での相談体制に変更されます）。

併せて、下川原副支部長より、3）本会理事会の活動内容の連絡（報告）がありました。令和元年5月に行われた本会会長選挙の報告や、主な理事会の動きについて、昨年の国会で可決された行政書士法一部改正内容に関して話がありました。行政書士法一部改正については、「法律の目的」に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されたことを踏まえて、行政書士の活動がより一層国民生活に深く関わっていくことを自覚するとともに、その責務を認識し、社会的な役割を果たしていかなばならない

ことを、会員間で共有いたしました。

このあと、御来賓の方々をお招きしての賀詞交歓会に移り、会員間のより一層の親睦を図ったのですが、その模様は次回紙面にて記載したいと思います。

☆通信員後記

本記事を書いているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため首都圏をはじめとした7都府県に対して緊急事態宣言が発出されている最中の4月15日になります。

記事の基になっている新年業務連絡会の頃には、現在の状況が起こりうるなど予想もしなかったなあと思いながらパソコンに文章を打ち込んでおります。

そして、この支部便りが実際に会報誌になって発刊されるのは5月中旬以降でしょうか。その頃までにはなんとかこの状況が収束し、平穏な日常を取り戻していたいものだとして強く願ってやみません。

（支部通信員 石黒祐功）